

貸金庫サービスの廃止について(大切なお知らせ)

令和7年12月
佐野農業協同組合

平素より JA 佐野 をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、当 JA では貸金庫サービスの今後について慎重に検討を進めてまいりましたが、令和9年2月末をもちまして、JA 佐野全ての貸金庫の取扱いを終了することとなりました。

貸金庫をご利用いただいているご契約者様には、ご不便をおかけいたしますことを心よりお詫び申し上げます。

■ 貸金庫を廃止する理由について

近年、他の金融機関で貸金庫の盗難事件が発生し、国(金融庁)よりマネーロンダリング対策の強化が求められております。

このため、禁止物品が格納されていないかの確認や、利用目的の確認、ご利用時に職員の立会いをすることなど、貸金庫の管理をこれまで以上に厳格に行う必要が生じております。

当組合におきましても、先般に申し上げた検討の結果、こうした新たな管理基準に継続的に対応しながらサービスを提供することが難しいと判断いたしました。

さらに、貸金庫設備の老朽化が進み、部品供給も終了しているため、故障時の修理が難しい状況となっている店舗もあり、廃止判断の一因となっております。

■ 対象となる貸金庫設置支店

- ・佐野南支店
- ・佐野中央支店
- ・田沼支店

■ 貸金庫サービス廃止までの今後の主な予定

● 令和7年11月より(実施済)

予備鍵の保管場所を、現在の「貸金庫設置支店」から「本店」へと変更しました。

貸金庫の鍵を紛失または破損された場合、開錠・利用再開までに通常より日数を要することとなります。

● 令和7年12月

「利用目的等」を書面で申告いただきます。

書面は順次お届け住所へ郵送させていただきます。記載の期日までに必ずご返送くださいますようお願いいたします。

※期限を過ぎた場合、個別にご連絡を差し上げる場合がございます。

● 令和8年2月1日以降(貸金庫規定改正)

・令和8年2月1日以降、貸金庫内に現金を保管いただくことができなくなります。

現在、貸金庫内に現金を保管されているお客さまは、令和8年1月末までに現金のお引き取りをお願いいたします。

・貸金庫をご利用いただく際には、職員が立会うこととなります。

ご利用時は窓口へお声かけ願います。

● 令和8年3月

令和8年度分の貸金庫利用料を口座から引き落としいたします。

● 令和9年2月末

貸金庫サービスを終了いたします。

■ ご解約について

・ご来店の際に、お届け印、正鍵、カードおよび本人確認資料をご持参ください。

■ お客様へのお願い

・現在、貸金庫の新規受付は行っておりません。

・解約等のご来店の際には、事前にご来店のご予約をお願いいたします。

■ お問い合わせ

ご不明な点がございましたら、お取引店舗までお気軽にお問い合わせください。

佐野南支店 24-2332

佐野中央支店 24-2065

田沼支店 62-1212